

★会社・法人登記申請と同時にする印鑑届のオンライン提出について★

設立ワンストップサービスや申請用総合ソフトで登記のオンライン申請をするときは、同時に印鑑届書をオンラインで提出することができます。

その場合は、次のように入力等してください。

- 「印鑑届出の有無」の項目で「有」を選択する。
- 印鑑届書のPDFデータ(※)を添付ファイルとして(他の添付書類データと一緒に)添付する。

※ 印鑑届書のPDFデータ作成の注意点について、次ページを御覧ください。

【入力画面の例】

ワンストップサービス利用の場合

印鑑届出の有無

法人設立届出 添付ファイル

※現在の添付ファイルサイズの合計：0.0MB (残り8.0MB、最大8.0MB)

定款の写し **必須**

選択可能ファイル形式：PDF

ファイルを選択 選択されていません

申請用総合ソフト利用の場合

| 添付書類 | 数量 |
|-------------------------------|------|
| 定款 | 1通 |
| 発起人の同意書 | ○ 1通 |
| 設立時取締役、設立時監査役選任及び本店所在場所決議書 | 1通 |
| 設立時代表取締役を選定したことを証する書面 | 1通 |
| 設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の就任承諾書 | ○ 1通 |
| 印鑑証明書 | 1通 |
| 設立時取締役及び設立時監査役の調査報告書及びその附属書類 | 1通 |
| 払込みを証する書面 | 1通 |
| 資本金の額の計上に関する設立時代表取締役の証明書 | 1通 |

※ 別に登記所あてに持参又は送付するものがあるときは、各添付書類ごとにその旨を明記してください。

※ 会社等の登記事項証明書の添付を省略するときは、その旨及び当該会社等の会社法人等番号を明記してください。

別送の有無 無 有 ※ 別に登記所あてに持参又は送付するものがあるときは、「有」を選択してください(印鑑届出は除く)。

印鑑届出の有無 無 有※ **管轄登記所に別途提出**

※ 「管轄登記所に別途提出」と記載がありますが、申請情報の入力終了後、引き続き下画面で「ファイル添付」をクリックして、印鑑届書のPDFデータを添付してください。

処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン7.2A

ファイル(F) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成 編集 再利用 補正 取次 登記識別情報関係様式 信託事項作成 **ファイル添付** 取込 署名付与 申請データ送信 更新

件名検索
件名 検索 クリア 詳細検索...

不動産 登録 信託事項 商業・法人 動産 債権 供託 成年後見 電子公証

| 情報 | 処理状況 | 納付状況 | 件名 | 最終更新日時 | 申請者ID | 到達 | 受付確認 | 補正 | お知らせ | 公文書 | 納付 |
|----|------|------|------------------|------------------|-------|----|------|----|------|-----|----|
| | 作成中 | | 【同時申請】株式会社設立登... | 2021/11/12 09:43 | | 到達 | 受付確認 | 補正 | お知らせ | 公文書 | 納付 |

【印鑑届書のPDFデータ作成について】

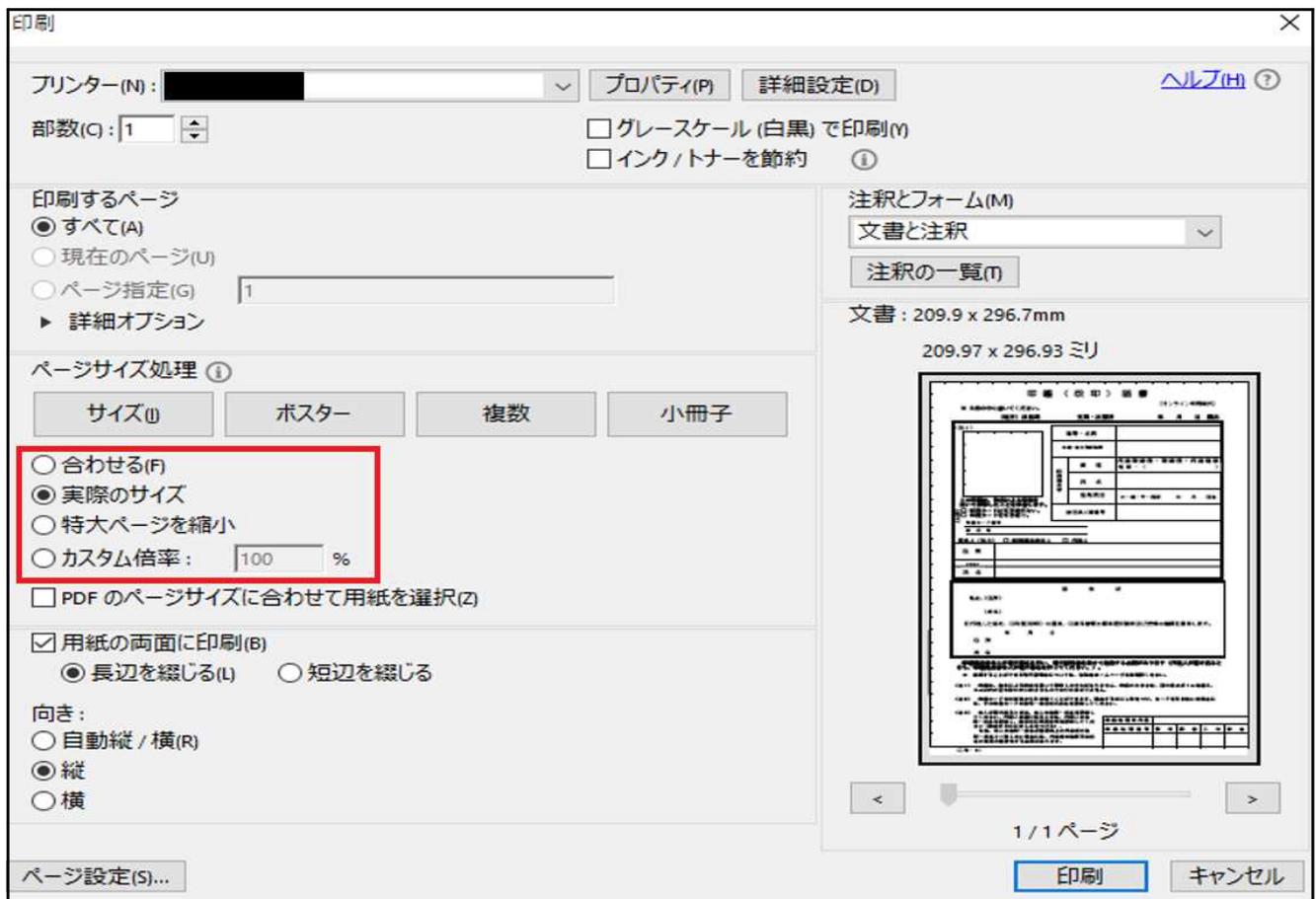
- ① 法務省HPから、オンライン専用の「印鑑（改印）届書様式」（押印欄に1cm幅のメモリがあります。）をダウンロードして印刷してください。
 - ・オンライン専用様式以外は使用することができません。
 - ・A4サイズの用紙（汚れ、曲がり、濡れ、破損、変色等がないもの）に「実際のサイズ」又は「100%」で印刷してください。

法務省HP https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00072.html

※ こちらのページには、詳しい注意事項が掲載されていますので、全体を御一読ください。



〔印刷画面の例〕



- ② 登録する印鑑は、印影が鮮明となるように押印してください。
 - ・印影に汚れやごみが被らないように御注意ください。
 - ・「電子印鑑」や「電子ハンコ」は、届け出ることができません。
- ③ 印鑑届書のPDF化は、必ず原寸大（拡大・縮小しない）で行ってください。
 - ・スキャンの際には、汚れや折り目が見つからないように注意してください。
 - ・解像度の目安は**600dpi**程度です。解像度が低く、不鮮明な印影等であると登記官が判断した場合には、原本を提出していただくことがあります。
- ④ PDF化した印鑑届書には電子署名を付与する必要があります。
 - ・詳しくは、登記・供託オンラインシステムHPの「PDFファイルに電子署名を付与する際の留意事項について」を参照ください。
(https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/cautions/append/sign_pdf.html)

